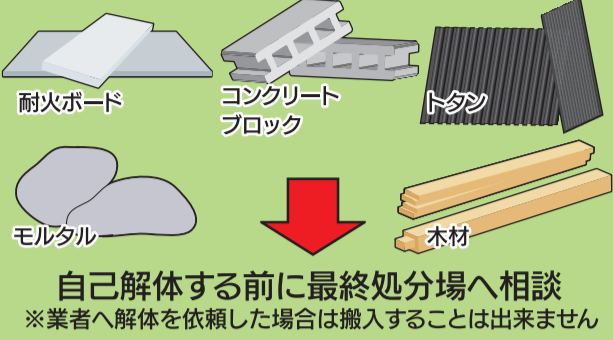


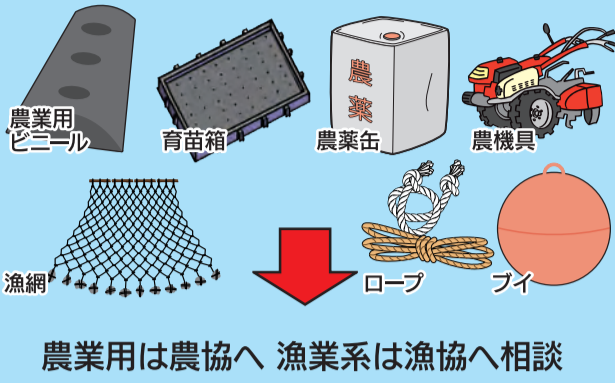
家庭での「ごみ分別及び出し方」

これらは収集しません!!

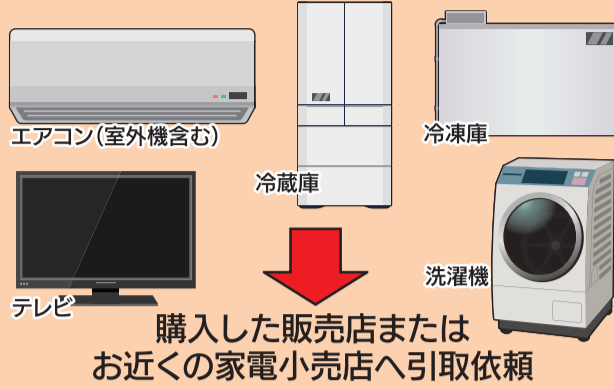
家屋等の解体やリフォームで発生した廃棄物



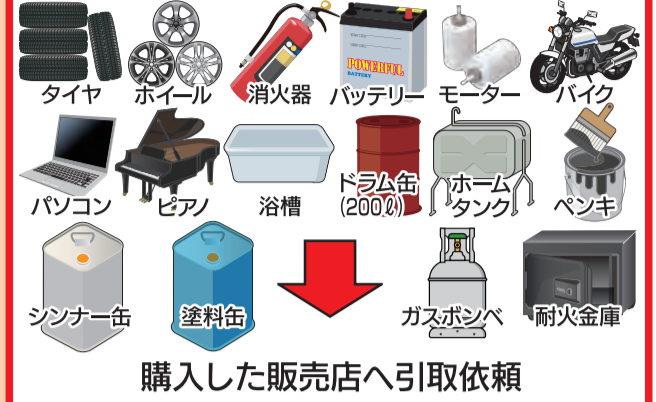
農業用廃棄物・漁業系廃棄物



家電リサイクル法の対象品



その他の廃棄物



収集を行うごみ

収集区分	収集日	対象物	出し方の注意事項
可燃ごみ	毎週月・水・金曜日	水をよく切る 生ごみ、汚れた下着・布類、紙おむつ(汚物は取り除く)、使い捨てカイロ、靴類、枝・枯れ葉、天ぷら油(紙・布にしみこませる)、クッション、貝類	◆生ゴミは、水切りしてください。 ◆紙おむつは、汚物を取り除いてください。 ◆食用油は、紙や布にしみこませるか、凝固剤で固めてください。 ◆枝、根、枯れ葉類は、土をよく落としてください。 ※村指定袋に入れて各地区指定の収集場所に出してください。
カン類	毎週火曜日	アルミ、スチール、ジュース、水、しょうゆ、酒	◆回収する缶の大きさは、缶の径直径100mm程度まで、缶の長さ205mm程度まで、これ以外のサイズは粗大ごみとして処理します。 ◆缶の中には、吸い殻等の異物を絶対に入れないで出してください。 ◆ジュース、ビール、かんづめ缶は、洗ってから出してください。 ※各地区指定の収集場所に設置してあるコンテナへ入れてください。
ペットボトル	毎週火曜日	このマークの付いているもの、PET、キャップを取る	◆ペットボトルのキャップ(プラスチック製はプラスチック容器、金属製は不燃ごみ)を外し、中を水ですすいでから出してください。 ※村指定袋に入れて各地区指定の収集場所に出してください。
ビン類	毎週水曜日	栓を取る(栓は不燃ごみ)、洗浄して出す	◆びんの直径 30mm~120mm ◆びんの長さ 30mm~400mm ◆びんは中を洗ってフタを外して出してください。 ※各地区指定の収集場所に設置してあるコンテナへ入れてください。
紙類	毎週木曜日	紙パック、紙箱(ティッシュ箱・お菓子など)、ダンボール、新聞紙、雑誌	◆紙パック・段ボール・新聞紙・雑誌・紙箱を種類ごとに束ねてください。 ◆アルミはくや発泡スチロールは段ボールからはがしてください。 ◆防水加工がされた紙類は、可燃ごみとして出してください。 ◆紙パックは水ですすぎ、乾燥させてから出してください。 ◆紙製以外のカバー及びビニールをはがしてから出してください。 ※各地区指定の収集場所に出してください。
プラスチック容器	毎週木曜日	発泡スチロール、プラスチック製容器包装、トレー、レジ袋、ポンプ類・洗剤等の容器、プラスチック容器	◆食べ残し及び汚物が付いているものは、水で洗い流してください。 ◆発泡スチロールは袋に入る程度の大きさにして袋を縛って排出してください。 ※村指定袋に入れて各地区指定の収集場所に出してください。
プラスチック製品	毎月第2月曜日	スプーン、フォーク、ストロー、ペン、定規等の文具、おもちゃ、CD、DVD、BD(ケース含む)、その他、大部分がプラスチックであるもの	◆概ね四方30cm以下のものが対象になります。四方30cm以上のものは粗大ごみとして出してください。 ◆おもちゃ等についている電池は外してから排出してください。 ※村指定袋に入れて各地区指定の収集場所に出してください。
衣類	毎月第4木曜日	ジャケット、スーツ、ジーンズ、セーター、ジャージ、Tシャツやポロシャツ(下着にしていないもの)等の衣類、タオル、シーツ等の布類、ハンカチ、マフラー、ネクタイ、手袋、帽子等の服飾雑貨、水が入り込まないように縛り、衣類・服食雑貨・布類ごとに分けて入れる	◆回収できないもの ・下着類、制服(作業服)、履き物、鞆類、ベルト、アクセサリ、タオルやシーツ以外の布類類、マットや絨毯、雑巾、便座カバー等 ・濡れているもの、湿っているもの ・カビが生えているもの、カビ臭のするもの ・汚れや破れているもの、虫に食われているもの ・飼っているペットが使用した布類等(臭いがするもの) ◆上記の回収できないものは可燃ごみへ出してください。 ※村指定袋に入れて水が入り込まないように縛り、各地区指定の収集場所に出してください。
有害ごみ	毎月第2木曜日	蛍光灯、電球、ライター、電池	◆ガスボンベやスプレー缶は、中身を使い切ってから、ガス抜きをせずにしてください。 ※各地区指定の収集場所に設置してあるコンテナへ入れてください。
不燃ごみ	毎月第2・第4土曜日	哺乳ビン、ガラス類、包丁、せともの	◆先が鋭く危険な物は、新聞紙等に包んで出してください。 ※各地区指定の収集場所に設置してあるコンテナへ入れてください。
小型	毎月第2・第4金曜日	カメラ、傘、ポット、ドライヤー、金属製スプーン、フォーク	◆各地区指定の収集場所に設置してあるコンテナへ袋に入れて直接入れてください。 ●「クリーン・ペア・はまなす」にて、小型家電リサイクル法制度対象28品目からパソコンを除いた27品目を小型粗大ごみの中から取り出しリサイクルしています。 ◆四方30cm以下のもの
大型	毎月第4月曜日(冬期間の12月・1月・2月を除く)	自転車、机、いす、ベッド、スーツケース	◆石油ストーブ等を出す場合には、中の油を完全に抜き取ってから出してください。 ◆一斗缶等は、内容物を取り除き、キャップをはずして出してください。 ◆量は、7枚以上ある場合、直接クリーン・ペア・はまなすへ出してください。 ※各地区で指定している粗大ごみ収集場所へ出してください。

問い合わせ先

六ヶ所村役場福祉課

TEL.72-8140

●一般廃棄物最終処分場 TEL.75-2086
●クリーン・ペア・はまなす TEL.68-2508